生ごみの分別収集にご協力ください

昨年の10月19日から開始した一般家庭の生ごみ分別収集では、3月までに119トンが回収されました。この生ごみとし尿処理施設から出た余剰汚泥とでこれまで770トンの肥料が生産され町内の農地での活用を開始しております。

なお、この肥料は、「南三陸液肥」として農林水産大臣に登録し、肥料としての有効性や安全性が確認されたものです。

しかし、燃えるごみの中には、多くの生ごみが見受けられます。生ごみは分ければ大切な資源です。まだ生ごみの分別に参加されていない方は、分別収集に参加されますようお願いします。

また、町が処理業務を委託している生ごみの処理施設「南三陸BIO（ビオ）」を見学したい地域や団体などの方は、株式会社アミタ南三陸事務所に事前に連絡すれば、見学できます。

◇施設見学場所・連絡先
株式会社アミタ南三陸事務所
（南三陸BIO内）
南三陸町志津川字下保呂毛地内
（旧志津川浄化センター）
☎47-4055

◇問い合わせ
環境対策課廃棄物対策係
☎46-5528

木造住宅の耐震化事業

【耐震改修】をご利用ください

町では、戸建木造住宅の耐震化を進めるため、耐震改修等の助成事業を行っています。

耐震診断の結果、耐震改修工事が必要と判断された建築物の所有者で、工事費用の一部の補助を希望される方は建設課まで申し込みください。

◇耐震改修工事の補助額
対象工事費（100万円まで）の2分の1（最大50万円）
要件を満たす場合には、補助金を上乗せできる場合があります。
※補助金の交付申請にあたっては、事前相談をお願いします。

◇申請の締切日
平成29年1月31日（火）まで

【耐震診断】をご利用ください

町では、戸建木造住宅の耐震化を進めるため、耐震診断等の助成事業を行っています。

木造住宅の耐震診断を希望される方は建設課まで申し込みください。

◇対象建築物
①昭和56年5月31日以前に着工された戸建木造住宅
②在来軸組構法または枠組壁構法による木造3階建以下の住宅

◇自己負担額 3，300円
※200平方メートルを超える住宅については自己負担額が異なります。

◇申請の締切日
平成29年1月31日（火）まで

◇問い合わせ
建設課土木建築係 ☎46-1377

入国警備官採用試験

◇受験資格
1 警備官
(1)平成28年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して5年を経過していない方及び平成29年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業見込みの方
(2)人事院が右記(1)に準ずると認める方
2 警備官（社会人）
昭和51年4月2日以降に生まれた方（右記1(1)に規定する期間を経過した方及び人事院がそれに準ずると認める方に限ります。）

◇受付期間
インターネット
7月19日（火）午前9時から28日（木）まで
郵送または持参
7月19日（火）から21日（木）まで
※出来るだけインターネット申込を利用してください。

◇第1次試験 9月25日（日）
◇第1次合格発表 10月12日（水）
◇第2次試験 10月25日（火）から27日（木）まで
◇最終合格発表 11月22日（火）

◇問い合わせ
法務省仙台入国管理局総務課
☎022-256-6076
人事担当 上石・赤井・三塚

水曜日のお昼は みなさんぽ♪

南三陸町民が主役の
ラジオ番組はじまりました

Date fmにて毎週水曜12時30分から

志津川 84.1MHz
仙 台 77.1MHz　気仙沼 81.3MHz
白 石 81.4MHz　鳴 子 84.1Mhz

南三陸消防署からのお知らせ

問い合わせ 南三陸消防署 ☎46-2677
南三陸消防署歌津出張所 ☎36-2222

『地震発生時の行動ついて』

今年の4月に発生した熊本地震では建物の倒壊だけではなく、多数の死傷者を出しました。地震から自分の身を守るためには、事前の対策と共に地震発生時の行動が大切になります。そこで今回は、右記のことに注意して、大きな地震が発生した際の行動について見直しましょう。

○揺れを感じたらテーブル等の下に身を隠して揺れが収まるのを待つ。
○揺れが収まったら、窓や戸を開けて逃げ道を確保する。
○外に出る時もガラスや看板の落下に注意する。
○エレベーターの使用はせずに、階段で避難する。
○避難する際は、ブレーカーを落としてガスの元栓を閉める。

南三陸警察署からのお知らせ

問い合わせ 南三陸警察署 ☎46-3131

交通課から **◇平成28年度 南三陸町の交通事故発生状況**（4月末日現在）

区　分	人身事故発生件数	死亡事故		負傷者数			物件事故件数
		件　数	人　数	重　傷	軽　傷	計	
本　年	5	0	0	1	5	6	76
前　年	5	0	0	0	6	6	82
増減数	0	0	0	1	-1	0	-6
増減率	0.0	0.0	0.0	100.0	-16.7	0.0	-7.3

死亡事故多発!! 県内では25人、前年比９人増！（5月5日現在）

宮城県内では、ゴールデンウィーク終盤の時点で、25人もの方が交通事故で亡くなっております。今年の交通死亡事故の特徴は、歩行者の関係する死亡事故が増加していることで、25人中13人と半数以上を占めています。

道路を歩くとき、または横断する際は安全確認を徹底しましょう。

また、車を運転する場合、歩行者や自転車、高齢者や子供など、交通弱者の保護に努めましょう。

健康コラム ～南三陸町第２期健康づくり計画を策定しました～

町では、今年3月に第2期の健康づくり計画（食育推進計画を含む）を策定しました。この計画は、町民全員が健康で豊かな人生を送るために、どんなことに取り組んだらよいのかを計画したものです。

今回の計画は、住民の方にも参加していただき、どんな町になったらよいか、健康づくり活動を進めていくときに、どんなことを大切にしながら行ったらよいか、そして具体的にはどんな取り組みがあれば、理想の健康な町に近づけるかということで検討しました。

話し合った結果、基本理念（こんな町になったらよい）は「**こころもからだも健やかで　おでって　えがお　あふれるまち　みなみさんりく**」に決定しました。

そして、この基本理念の実現のために、基本方針（大切にしていきたいポイント）は、

①こどももおとなも　ともに参加する　健康づくり
②こどももおとなも　ともにつながる　健康づくり
③こどももおとなも　ともにつくる　健康づくり

とし、様々な取り組みをしていきます。

今回の計画は、分野別の計画と地区ごとの計画の2本立てとなっています。分野別については、①栄養・食生活②生活習慣病予防③こころの健康④認知症・介護予防⑤歯の健康⑥たばこ対策⑦アルコール対策⑧身体活動・運動の8分野についての目標と取り組み、地区別計画については、戸倉地区、志津川地区、入谷地区、歌津地区の4つの地区それぞれについて、目標と取り組みを考えました。

健康づくり計画の概要版について、毎戸に配布します。まずは、ご自身の健康、そして家族の健康、隣近所の健康、地域の健康に目を向けていただき、この「**こころもからだも健やかで　おでって　えがお　あふれるまち　みなみさんりく**」に近づけていけたらいいなと思います。

次回からシリーズで、この健康づくり計画の取り組みのポイントを掲載していきますので、みなさんも一緒に健康づくりの輪を広げていきましょう。

問い合わせ 保健福祉課健康増進係 ☎46-5113